

土砂災害から守ろう みんなの地域

これからの季節、大雨・台風に注意

梅雨期や台風の時には局地的な集中豪雨が発生しやすく、洪水や土砂災害などによる大きな被害をもたらします。日ごろから、家の周りや地域の危険箇所を確認し、家族や地域で安全対策を話し合っておきましょう。

注意報・警報に注意

テレビやラジオ、防災無線などで伝えられる情報や警報に注意し、さらに台風や豪雨など気象の変化に関心を持つようにしましょう。土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20^{mm}以上、または降り始めから100^{mm}以上になったら要注意です。

危険な所はないか確認

大雨や台風があった時、自宅の周辺は安全ですか。近くの川も洪水やがけ崩れなどの危険はありませんか。家の周りや近所を見回して、危険な所はないか、確認しておきましょう。危険区域図は、日野総合事務所県土整備局や役場地域整備課で確認することができます。

災害が起こる前には危険信号が土砂災害などが起きる場合には、次のような危険信号と思われる変化が現れます。

地すべり

- ・ 沢や井戸の水が濁る
- ・ 地面にひび割れが出きる
- ・ 斜面から水がふき出す
- ・ 家や樹木、電柱が傾く

がけ崩れ

- ・ がけに割れ目が見える
- ・ がけから水がわき出る
- ・ がけから小石が「バラバラ」と落ちてくる
- ・ がけから木の根が切れるなどの音がする

土石流

- ・ 山鳴りがする
- ・ 急に川の流れが濁り、流木が混ざる
- ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・ 腐った土の臭いがする

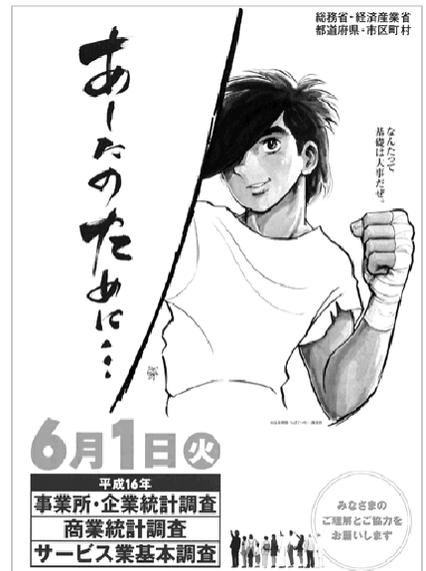
連絡先 日野総合事務所県土整備局（電話 72-0321）または役場（電話 72-0331）

事業所の皆さんへ

6月1日に実施します

事業所・企業統計調査
商業統計調査
サービス業基本調査

6月1日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の3つの統計調査を全国一斉に同時実施します。調査の対象は、全国すべての民営の事業所です。5月下旬に統計調査員が調査票の記入のお願いに町内の事業所を訪問しますので、ご協力お願いします。【問合せ先】役場企画振興課（電話72 0332）



特別医療費受給資格証 更新手続きをお忘れなく

特別医療費受給資格証の有効期限（6月30日まで）が近づいてきました。7月1日からは新しい受給資格証に変わりますので、必ず更新の手続きをしてください。

【更新の必要な方】

- ・ 身体障害者1級、2級 重度知的障害者 精神障害者ひとり親家庭（平成15年中の所得課税者を除く）
- ・ 生活保護受給者は除きます
- ・ 【更新日及び会場】根雨地区「役場健康福祉課 6月29日（火）

黒坂地区「黒坂支所 6月30日（水）

【時間】 2日間とも午前9時から午後3時まで

【更新に必要なもの】 保険証、印鑑、現在の受給資格証

【問合せ先】役場健康福祉課（電話72 0334）

6月1日は

人権擁護委員の日

6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国には約1万4千人の人権擁護委員（日野町では3人）が各市町村などに配置されています。すべて

の人々の人権が尊重される社会を目指し、一人ひとりが人権について考えましょう。

公共サービスなどの 困りことは行政相談へ

5月17日から23日までは、春季行政相談強化週間です。行政サービスに関する苦情や要望、意見がありましたら、行政相談委員に相談ください。日野町では、景山享弘さん（三谷）が総務大臣から委嘱を受け、毎月1回、行政相談を開いています。【連絡先】景山享弘さん（自宅電話72 0292）